

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	3,353,694	3,353,694
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,259,610	4,974,242	8,233,852
4.消費生活相談体制整備事業	6,912,837	21,559,763	28,472,600
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	24,532,316	29,725,102	54,257,418
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	34,704,763	59,612,801	94,317,564

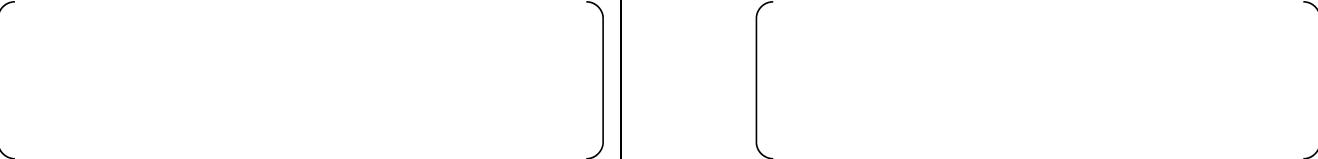
2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

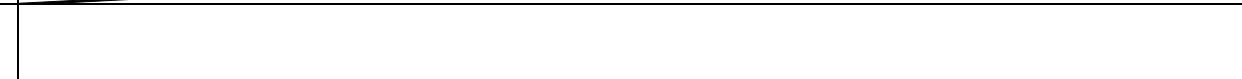
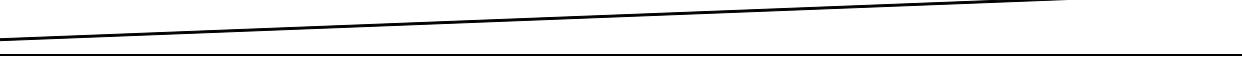
消費者行政決算総額(見込み)	558,408,638	
都道府県決算(見込み)	365,573,000	
管内市町村決算(見込み)	192,835,638	
支出等額	94,317,564	
支出等割合	17 %	17 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	94,317,564	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	17 %	17 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	3 人	4,487 人時間／年	
管内市町村	22 人	13,919 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	人		
管内市町村	18 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	3 人	6,912,837 円	
管内市町村	34 人	19,459,122 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費		
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	2,848,000			2,848,000	2,847,620		2,847,620	消費生活相談行政に従事する者のレベルアップを図るための研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	588,000			588,000	411,990		411,990	市町の消費生活相談業務を支援するため、消費生活相談員の研修参加を支援
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	7,145,000	7,145,000		6,912,837	6,912,837			消費者庁創設に伴い増大する業務に対応するため臨時職員の雇用、事業者指導強化のための専門嘱託員の雇用
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	24,924,000	24,529,000	395,000	24,185,946	24,124,002		61,944	各分野の専門家による相談、高齢者等の見守りネットワーク活動促進、若者向け啓発活動、高齢者向け啓発活動、消費者教育補助教材の作成、消費者講座の開催、ICT活用市町相談窓口支援
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	325,000	325,000		324,500	324,500			地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	1,313,000	1,313,000		21,870	21,870			事業者指導・法執行のための事務費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計	37,143,000	33,312,000	395,000	3,436,000	34,704,763	31,383,209	-	3,321,554

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員レベルアップ研修の開催(委託料, 使用料・賃借料)	消費生活相談員等の資質の向上が図られた。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加(旅費, 負担金)	ICTを活用した市町消費生活相談窓口支援業務の円滑な執行が図られた。
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	事業者指導専門員及び臨時職員人件費(報酬, 賃金, 共済費)	事業者指導の強化及び活性化事業の実施の円滑化が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	専門家相談の実施(報償費, 役務費, 旅費) 高齢者等見守りネットワーク活動の促進(委託料, 旅費) 高齢者向け啓発冊子等制作(委託料) 若者の消費生活相談窓口周知業務(委託料, 旅費) 消費者教育補助教材の作成, 消費者講座の開催(旅費, 委託料) ICTを活用した市町消費生活相談窓口支援(旅費, 委託料)	金融商品やインターネット等, 専門的な分野に関する相談への対応が可能となった。 高齢者を見守る立場の人向けた情報提供や研修会の開催により, 地域における見守り活動を支援した。 啓発資料の作成・配布やWebによる情報発信により, 高齢者や若者の消費者被害の未然防止が図られた。 補助教材の作成や消費者講座の実施により, 学校における消費者教育の推進を支援した。 ICTを活用することにより, 県・市町の相談業務の共同処理や, 専門的分野の相談など, 市町消費生活相談窓口の支援を行った。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等による地域の消費者問題の解決に資する活動に対する補助(補助金)	地域の消費差団体が行う消費者問題解決のための事業に対して補助することで, 多様な主体との連携強化が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導専門員による事業者指導(旅費)	事業者に対する啓発及び法執行に係る知識・技能の習得が図られた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(单位:円)

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談業務用パソコンの導入した。相談室にパソコンを整備することで、ネットトラブル等への適切な対応等、消費生活センターの一層の機能強化を図ることができた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家(弁護士)を活用し、複雑化、高度化する消費生活相談への対応能力が強化され、迅速かつ的確に対応することができた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員や行政職員が国民生活センターや県主催の研修に参加することにより、相談スキルの向上が図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	複雑・多様化する消費者からの相談業務に的確に対応するため、相談員の増員、相談日の拡大などの相談体制の充実を図った。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	各種前講座や各種講演会等の開催、啓発用リーフレット・グッズ・ノベルティ作成・配布等、地域エフエムやケーブルテレビの啓発CM、パネル展示、迷惑電話防止装置の配布、弁護士相談、学校等教育職員に対する研修、高齢消費者等見守りセンター養成研修会、消費者力向上通信講座、消費生活アンケート調査の実施などにより、自立
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	学校・福祉関係課・警察等と更なる情報共有をはかり消費者被害防止に努めた。パネル展示を通して消費生活相談窓口が身近な相談窓口として認知されるようさらにPR活動を行った。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	83,415,528 円
うち都道府県	31,383,209 円
うち管内の市町村合計	52,032,319 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	10,902,036 円
うち都道府県	3,321,554 円
うち管内の市町村合計	7,580,482 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	337,779,000 円	414,400,000 円	365,573,000 円	27,794,000 円	-48,827,000 円
うち交付金等対象経費		41,847,771 円	34,704,763 円		-7,143,008 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		6,655,591 円	6,912,837 円		257,246 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	337,779,000 円	372,552,229 円	330,868,237 円	-6,910,763 円	-41,683,992 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	124,668,694 円	182,245,855 円	192,835,638 円	68,166,944 円	10,589,783 円
うち交付金等対象経費		50,501,959 円	59,612,801 円		9,110,842 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		20,882,371 円	22,015,190 円		1,132,819 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	124,668,694 円	131,743,896 円	133,222,837 円	8,554,143 円	1,478,941 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	462,447,694 円	596,645,855 円	558,408,638 円	95,960,944 円	-38,237,217 円
うち交付金等対象経費		92,349,730 円	94,317,564 円		1,967,834 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		27,537,962 円	28,928,027 円		1,390,065 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	462,447,694 円	504,296,125 円	464,091,074 円	1,643,380 円	-40,205,051 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 円
うち都道府県	円
うち管内市町村	円
④⑤を含めた交付金等対象外経費	464,091,074 円
うち都道府県	330,868,237 円
うち管内市町村	133,222,837 円
⑥消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	16.9 %
うち都道府県	9.5 %
うち管内市町村	30.9 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	360,000,000	円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	18,794,729	円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	10,902,036	円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	2,307	円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	-	円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	7,895,000	円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末実績	相談員総数	7	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	0	人	今年度末実績	相談員総数	0	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末実績	相談員総数	7	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	0	人	今年度末実績	相談員総数	0	人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	—
②研修参加支援	国民生活センター等が開催する研修への参加支援
③就労環境の向上	—
④その他	—

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	53	人	今年度末実績	相談員総数	53	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末実績	相談員総数	4	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	53	人	今年度末実績	相談員総数	52	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上		<p>【実施市町】 呉市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 三次市, 廿日市市 【具体的な内容】 報酬額の増, 通勤費の支給</p>
②研修参加支援		<p>【実施市町】 広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 三次市, 庄原市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 北広島町, 世羅町 【具体的な内容】 国民生活センターや県主催の研修会参加にかかる旅費等の支援</p>
③就労環境の向上		<p>【実施市町】 広島市, 三原市, 三次市, 熊野町 【具体的な内容】 相談員の年齢制限の撤廃, 年次休暇日数の拡充, 相談室に持ち込むノートパソコンの購入, 相談対応及び啓発活動に必要な物品等の購入</p>
④その他		<p>【実施市町】 福山市, 府中町 【具体的な内容】 相談員の1名増員, 週5日勤務の継続</p>